熱河討伐狀況

皇軍負傷者

(錦州二日發聯合)熱河討伐に於ける皇軍の今日迄の輝映せる負傷者左の如し

△北原方面早川枝隊——負傷上等兵永田初次郎、一等兵菊地盛吉　同秩原萬吉、同佐原德松、同小船清太

△石門子薛方面田中枝隊——負傷一等兵中倉五郎吉(重傷)上等兵大野賢次、同太田正五、一等兵山口政二、同齋藤春治

△薬柏樹方面田中枝隊——負傷一等兵佐々木壽元、同木村勇

川原神速部隊更に追撃す

(承遠四日發聯合)本日午前十時卅分承德に入城した川原神速部隊は休む間もなく敵の追撃に移り午前十一時過ぎ承德城外の武烈河を渡り驀進して討敵全電したが途中行方不明となつてしまつた

湯玉麟脫出北平へ逃走

(錦州四日發電通)承德にあつた湯玉麟は連日熱下降雨の襖に居たゝまらず遂に承德を撤棄することに決し三日夜ひそかに自動車を驅つて承德を脫出北平に引返した

湯行方不明

(北平四日發電通)承德を逃げ出した湯玉麟は同地より北平街道をひそかに自動車に乘つて南下したが途中行方不明となつてしまつたが承德落城の報に接し行方不明となつてしまつた

蔣公使歸國

(東電)既報の如く國民政府の謝絶を受け將交那公使は愈々六日午後三時神戸出帆のダラー汽船プレンデント、ヴーリングランド號に乘船歸國の途につく事となり五日秘書官一等書記官吉田正五郎氏を從へ自動車にて東京より來神、直ちに有田外相を訪問、告別の辭を述べ同公使は四日午後三時半外務省より同公使の給仕に伴はれ正裝して來訪した有田外相に對する挨拶を託して歸國した、形式は勿論辭職となつてゐるが中央政府の命令による事實的引揚げである

賣國行爲か

島氏邸取調

(大阪電話)大阪鐵道局職員中村中助(四五)は本年度豫算編成に至り取調べを行つて引揚げたがその內容は仄聞する所によれば昌德鐵氏又は同氏の弟島定郎氏を通じて奇怪な噂があつたことに原因するもので事件の內容は過日神戸から支那廣東に向け積ガスの原料となる鹽を多量に積載した汽船があつたことを探知したもので同船は既に荷揚げを行つてゐる筈で當局に於ても右が島氏の手によつて送られたものと云はれ取調べを進めてゐるが此の外種々奇怪な點が含まれて居り關係

關東司令部發表

(新京四日發電通)關東軍司令部發表——一昨廿日熱河に入城した茂木部隊は既に突破を終り四日朝關內に向け前進を開始した

服部部隊冷口に達す

(平泉四日發電通)服部部隊の先遣部隊は午前十時半頃上の冷口に達した

産財を收容す

(北平四日發電通)湯玉麟は既報東北軍のトラック數百臺に彼自身の私財及び殘務等を積み數名の部下に護衛せしめ北平に輸送したが古北口で殘敵良軍にトラックもろとも捕獲された、尙この外にも多數の財寶が北平に輸送されつゝあるが中には從來盜り放題の揚句の贓品もあるとの噂もあり

蔣公使歸國

(東電)既報の如く國民政府の謝絶を受け將交那公使は愈々六日午後三時神戸出帆のダラー汽船プレンデント、ヴーリングランド號に乘船歸國の途につく事となり五日秘書官一等書記官吉田正五郎氏を從へ自動車にて東京より來神、直ちに有田外相を訪問、告別の辭を述べ同公使は四日午後三時半外務省より同公使の給仕に伴はれ正裝して來訪した有田外相に對する挨拶を託して歸國した、形式は勿論辭職となつてゐるが中央政府の命令による事實的引揚げである

偽勇軍を叱る

(北平四日發電通)熱河偽勇軍總指揮湯玉麟は連日の敗戰に於ける部下將兵の不甲斐なさを痛罵され昨夜遅くまで會議を開き今後七日間に多大の決心を以て敵に當り必ず熱河を奪還すべしと嚴命された後今朝七時頃より南部三十名に亘る大會議を開き自ら陣頭に立つて指揮すべしと決定したが會議中承德落城の報に接し行方不明となつてしまつた

蔣公使歸國

(東電)既報の如く國民政府の謝絶を受け將交那公使は愈々六日午後三時神戸出帆のダラー汽船プレンデント、ヴーリングランド號に乘船歸國の途につく事となり五日秘書官一等書記官吉田正五郎氏を從へ自動車にて東京より來神、直ちに有田外相を訪問、告別の辭を述べ同公使は四日午後三時半外務省より同公使の給仕に伴はれ正裝して同公使は四日午後三時半外務省を訪問、告別の辭を述べ內田外相に對する挨拶を託して歸國した、形式は勿論辭職となつてゐるが中央政府の命令による事實的引揚げである

川原神速部隊更に追撃す

(承遠四日發聯合)本日午前十時卅分承德に入城した川原神速部隊は休む間もなく敵の追撃に移り午前十一時過ぎ承德城外の武烈河を渡り驀進して討敵全電したが途中行方不明となつてしまつた

湯玉麟脫出北平へ逃走

(錦州四日發電通)承德にあつた湯玉麟は連日の敗戰に於ける部下將兵の不甲斐なさを痛罵され昨夜遅くまで會議を開き今後七日間に多大の決心を以て敵に當り必ず熱河を奪還すべしと決定したが會議中承德落城の報に接し行方不明となつてしまつた

東海岸災害地救濟對策

復興助成方法に追加豫算の增額

應急救護から漁民の生業救助

內務大藏兩省協議

(東電)內務省では三陸地方の被害地に對し差當り應急施設施設としては各縣の罹災救助金の支出、罹災方面よりの救援その他の應急對策により一應十分と認めてゐるが今後は至急港灣道路復舊などの災害復舊工事、浸水後の防疫衛生對策の徹底を期したる滿腹なる生業資金の供與その他の復興助成の方法を講ずる必要あるを認め各關係局において立案の上近く三陸震災方面の救濟に關する內務省議を開き大藏省第二部豫算(金)主計八名程度の追加豫算の增額などを要求するはずである

災害對策臨時閣議

(東電)東北三陸地方に亘る震災に對しては各關當局に於て應急的處置に萬遺漏なきを期し盡力中であるが政府としては該當局の證據の報告並びに被害狀況の報告を待つて內務大藏兩省當局に於て之が救濟對策を協議し臨時閣議を開き決定をなし最善の處置を執る事になつたので內務大藏及び農林などの關係當局は急速に調査を急ぎ機宜の處置を誤らざる樣手配するところあつた

罹災民に對し郵貯非常排出

(仙臺電話)仙臺遞信局では今囘の震災について罹災民の郵便貯金預金者に三日より非常拂出しを行ふことになつた預金者には通帳があれば全部拂ひをなし若し通帳の紛失の場合でも郵便局の認定によつて拂戻しをなすもので晝夜を問はず行ふと

首相以下義捐並低資協議

(東電)政府は四日午後二時より內閣會議を開き罹災民に對する救護資金として內帑金二十六萬九千百十九圓を支出することに決定したが尙この外に多數の義捐金が續々申込まれつゝあるので之等の取扱ひ方法に關し協議するため四日午後三時より內閣會議を開き左の通り決定した

一、義捐金は內帑金と合算して罹災民救護費に充當すること

二、義捐金は內帑金支出の趣旨に則り罹災民救護費に充當すること

三、義捐金は內帑金と合算して罹災民救護費に充當すること

農業被害狀況視察　農林省

(東電)農林省農務局技師及びその他の農業に關する被害狀況視察のため左の通り派遣することになつた

岩手縣　山北技師　田村技手

宮城縣　柴戸技師

(東電)東北地方災害農業復興に關し急行で出發した

民政災害救濟對策協議

(東電)東北地方災害農業復興に關し政策の東北出身代議士は四日午前九時より內務省に集合し左の如く協議した

一、被害部落の救濟に關する件

二、罹災民に對する租稅減免の件

三、全道府縣農會を通じて本縣被害の實狀を詳報し縣出身將兵に後顧の憂なからしむべき銃後的實踐の件

四、縣農會は被害部農會職員に對し合宛に送附する事

三、全道府縣農會を通じて本縣被害の實狀を詳報し縣出身將兵に後顧の憂なからしむべき銃後的實踐の件

四、縣農會は被害部農會職員に對する慰問救助として米穀味噌衣類等を送附せり

陸軍省からも慰問旁々調査

(東電)三陸地方災害地實地視察並に慰問の目的を以て荒木陸相は陸軍省軍事調査委員長谷干城少將を代理として派遣した同少將は井出少佐大久保大尉の兩名を伴ひ四日午後十時三十分上野驛發、岩手縣に直ちに東北軍管區長張田

救世軍慰問團

(東電)救世軍本營にては三陸方面震災の報に接し直ちに東北軍管區長張田

災害調査

四日午後九時現在

▽備考——さかり遠野警察電話不通のためさかり釜石救護支部の詳細なる狀況判明せぬ尙被害調査は大体四日午後六時報告の分を以て暫定的確定と見なし更に詳細に及ぶ方針である

署名	町村名	流失	倒壞	半壞	浸水	死者	負傷者	行方不明
久慈	久慈町	二一						
	野田村	五九						
	種市村	一四						
	侍濱村	三						
	中野村	一						
	夏井村	四						
	長內村	一						
	宇部村	一						
	計	一四五						
岩泉	小本村	一八六						
	田畑村	一一二						
	普代村	七二						
	計	二七九						
釜石	釜石町	一一						
	大槌町	一九九						
	唐丹村	二一九						
	鵜住居	八五九						
	計	二一六						
宮古	宮古町	三						
	山田町	二一〇						
	田老村	四〇〇						
	重茂村	三六						
	津軽石村	二						
	船越村	一一〇						
	崎山村	九一						
	機織村	三六						
	計	九〇一						
盛岡	大船渡町	二一七						
	高田村	二一五						
	綾里村	四〇九						
	吉濱村	一七五						
	越喜來村	九四						
	米崎村	三一〇						
	赤崎村	二						
	氣仙町	四八						
	廣田村	二一〇						
	小友村	三四						
	末崎村	一七						
	計	二二七						
	合計	二二四						

災害地救濟復興に萬遺憾なきを期す

山本內相から議會に言明す

衆議院本會議(四日)

(東電)四日の衆議院本會議は午後一時四十三分開會頭三陸地方に於ける大震災被害に對し

(東電)四日午後九時現在內務省の調査に依る三陸地方の震災及び海嘯のため不測の大損害を蒙つたことは同情に堪へない而し死傷者は非常に多數に上ると聞く、玆に深く哀悼の意を表する次第である尙罹災者中には滿洲派遣軍に出動中の將兵の家族も由ること、國民は宜しくこれを慰藉し出征將士をして後顧の憂ひなからしむる樣力めなければならない

△秋田縣長　昨三日東北三陸地方が震災及び海嘯のため不測の大損害を蒙つたことは同情に堪へない而し死傷者は非常に多數に上ると聞く、玆に深く哀悼の意を表する次第である尙罹災者中には滿洲派遣軍に出動中の將兵の家族も由ること、國民は宜しくこれを慰藉し出征將士をして後顧の憂ひなからしむる樣力めなければならない

△秋田縣長　昨三日東北三陸地方が震災及び海嘯のため不測の大損害を蒙つたことは同情に堪へない而し死傷者は非常に多數に上ると聞く、玆に深く哀悼の意を表する次第である尙罹災者中には滿洲派遣軍に出動中の將兵の家族も由ること、國民は宜しくこれを慰藉し出征將士をして後顧の憂ひなからしむる樣力めなければならない

護國義勇團　岩手支部發會

(東電)岩手支部發會式は四日午後六時半より縣公會堂大ホールに於て盛大に擧行東京本部より特派の四王天延孝中將國士十餘名長瀬次郎、同理事山田順一氏、外田村子郎、上村富農校長、松本鄕

救援連絡統制に復興機關を設置

議會開會中に陳情

縣議協議會で決定

四日の縣議會協議會は午後三時から縣會議事堂に招集の縣議會議員を開會佐々木議長以下議員二十餘名列席から左の通り陳情することになつた

一、被害部落の救護に關する件

二、罹災民に對する租稅減免の件

三、全道府縣農會を通じて本縣被害の實狀を詳報し縣出身將兵に後顧の憂なからしむべき銃後的實踐の件

四、縣農會は被害部農會職員に對する慰問救助として米穀味噌衣類等を送附せり

海嘯救助費は追加二十七萬圓

緊急縣參事會で決定

緊急縣參事會は四日午後一時十分から縣會議事堂に開會、縣內務部長、警察部長等出席知事部長より詳細東海嘯震災の狀況と擴充追加更正豫算を說明し質疑應答左記の如く決定した

一、歲出更正豫算三十六萬七千百四十五圓を更正一萬三千圓の減額三、七〇〇圓五〇、〇〇〇圓六、二五〇圓四四、三六〇圓

一、歲入更正豫算三十六萬七千百四十五圓を更正一萬三千圓の減額七、七〇〇圓五〇、〇〇〇圓六、二五〇圓四四、三六〇圓

△七年度縣單災救助基金歲入歲出追加更正十一萬七千七百圓を二十六萬九千百九十圓に追加す東海嘯救助基金支出豫算も可決された　△

畏し侍從御差遣

ゆうべ上野驛發宮城縣廳で

五日御下賜金傳達

大金侍從來縣に御差遣の旨四日縣廳に通達あつたので石黒知事は菅森縣知事と仙臺驛まで五日御出迎へ同日午後六時半下り汽車にて御差遣の大金侍從は七日宮城縣氣仙沼町から來縣され石黒知事の案內で氣仙沼矢作、氣仙米崎、小友、末崎、大船渡谷川村八日赤崎、綾里、越喜來、吉濱、唐丹、釜石九日大槌、山田、宮古十日田老、十一日久慈、野田、中野の各罹災地を巡回見舞に陸續宮城縣廳に歸着することになつた侍從は十二日午前十時半上野驛發歸京の豫定

大金侍從七日來縣

本縣下の視察日程決定

畏き邊り御差遣の大金侍從は七日宮城縣氣仙沼町から來縣され石黒知事の案內で氣仙沼矢作、氣仙米崎、小友、末崎、大船渡谷川村八日赤崎、綾里、越喜來、吉濱、唐丹、釜石九日大槌、山田、宮古十日田老、十一日久慈、野田、中野の各罹災地を巡回見舞に陸續宮城縣廳に歸着することになつた侍從は十二日午前十時半上野驛發歸京の豫定

知事恐懼し御禮言上

執奏方を乞ふ

四日午後宮內大臣より本縣知事に本月三日管下強震のため被害夥からざる趣申越あり御救恤として天皇皇后兩陛下より金三萬圓を下賜せらる

電報を以て陳命の傳達あつたので石黒知事は恐懼し宮內大臣に御禮言上の執奏方を乞ふた

發見した屍体二百六十五箇

宮古にて

小森特派員發

三日田老村を訪ひ四日下閉伊郡役所に赴つた小森特派員は田老の惨狀につき語る

醫者と共に陸路同地に赴いたところがキレイさつぱりとなくなつて海嘯より三百米の家のあとところが一面破壞と化し海嘯には舟の破片が澤山浮かんでゐた現在所の戸口調査漏洩失したので詳細の事は判明せぬが區長その他の話を綜合すると死者一千二百人以上に達して居る、總人口一家全滅は三十戸もあらうその中には五ツの女の子一

救助金傳達

(宮古支局發)三日夜遅く宮古町に到着した一四の益田職工の救護班は同夜直ちに大半流失(家屋四百數十戸死者約五百)した田老方面に向ひ傷者の應急手當を行つた四日午後一時更に陸伊島の惨狀を視察し午後三時半頃宮古に歸着直ちに救護班を編成し陸路田老方面に向ひ出發した

益田軍醫一行　田老重茂へ

(宮古支局發)三日夜遅く宮古町に到着した一四の益田職工の救護班は同夜直ちに大半流失(家屋四百數十戸死者約五百)した田老方面に向ひ傷者の應急手當を行つた四日午後一時更に陸伊島の惨狀を視察し午後三時半頃宮古に歸着直ちに救護班を編成し陸路田老方面に向ひ出發した

代議士宮古へ

(宮古電話)政民兩派から災害地見舞の爲め特派された本田大石兩代議士は平井、新田兩縣議と共に四日午後六時半から黒澤尻小學校で開催左記件を附議決定したが午後一時から工兵第五〇名は食糧品其他救護品を攜へ救護中である尙宮古へ五〇名は宮古より陸路三陸地方地震救濟對策に就いて罹災の減免、米穀の無償貸付並に流失家屋の復舊建築材料運送の應急對策保健衛生に關する調査事項は次の通り

一、被害町村長及び各官吏を從來の例により救恤金として左の如き規定で三日以內に支給すること

△第一種　死者一人に付き五百圓

△第二種　行方不明者一人に付き五百圓

△第三種　負傷者一人に付き五十圓

二、復舊工費、耕地復舊の希望の有無及び見込地

三、代耕地開發の希望の有無及び見込地

四、事業施行に關する手續

△第一班　上閉伊郡及氣仙郡荒井拔手、水城拔手

△第二班　下閉伊郡南部、芳賀拔手

△第三班　下閉伊郡北部(小本、田野畑、田老村の一部)佐藤興物治拔手

沿岸被害調査

耕地整理課總動員で

罹災地耕地整理については被部縣長を主体に縣農會、縣耕地整理組合聯合會、縣農會、縣農會、縣農